

## 酒田市職員採用試験(令和5年4月1日採用)における 新型コロナウイルス感染症等への対応・注意点等について

酒田市職員採用試験を受験される方は、感染症の拡大防止の観点から、以下の点に留意してください。これからも感染予防に努め、国が示している『新しい生活様式』に従い、体調を整えて試験日を迎えてください。

- 【マスクの着用等】** 試験当日は、感染予防のため、マスクを正しく着用してきてください。なお、試験係員が、受験票の写真と受験者本人との照合を行いますので、その際は試験官の指示に従い、マスクを一時的に外してください。また、試験室には手指消毒用アルコールを設置しますので、入退室の際に消毒を行ってください。
- 【試験室の換気】** 試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう、温度調整のしやすい服装で受験してください。
- 【体調不良の方】** 次の①～③のいずれかに該当する方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、受験することはできません。
  - ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、治癒していない方
  - ② 「発熱」「軽度であっても咳などの風邪症状が続く」「強いだるさ(倦怠感)」「息苦しさ(呼吸困難)」のいずれかの症状があつて新型コロナウイルス感染症の罹患の疑いのある方
  - ③ 新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者として自宅待機等の指示を受けている方
- 【健康状態の確認等】** 試験当日は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と安心・安全に受験していただく観点から、受験者の皆さんの健康状態等を確認させていただきます。採用試験申し込みシステムに「受験票」と「問診票」が添付されたら、印刷して記入の上(1週間前から検温が必要)ご持参ください。

なお、次のいずれかにより受験ができなくなることもありますので、ご了承ください。

  - ① 受付において非接触型体温計で検温を行いますが、37.5℃以上の発熱を確認した場合は、受験を拒否することがあります。
  - ② 試験会場内で咳を繰り返すなどの症状がみられる方には、健康状態を確認したうえで、受験を拒否または停止することがあります。
- 試験を欠席した方、あるいは受験できなかった方に対しての再試験は予定しておりません。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、試験の延期や会場変更をする場合があります。その際は市のホームページに掲載するとともに、受験者へ通知します。

なお、急を要する場合は、受験申込書に記載された電話番号に連絡する場合がありますので、酒田市人事課「0234-26-5702または5703」の登録をお願いします。